

|       |                  |
|-------|------------------|
| 作成年月日 | 令和2年11月17日       |
| 作成部局  | 企画県民部 県民生活局消費生活課 |

## “日常生活に潜む消費者トラブル”から守ってくれるのは、あなた自身です 「それ、だいじょうぶ？ 兵庫県消費者トラブル防止キャンペーン」の実施

県内の消費生活センターで昨年度受け付けた消費者相談は約4万6千件。特に「化粧品や健康食品に関する定期購入トラブル」や「水回りの修理サービスにかかる高額請求トラブル」などが急増しています。また、「給付金の申請代行サービス」など新型コロナウイルスに便乗した悪質商法も増加しています。

消費者トラブルに遭わないために大事なことは、身の回りで起きているトラブルを知り、「商品を買う」「サービスを利用する」その前に「それ、だいじょうぶ？」と自分自身に問うこと。このキャンペーンでは、そんな合言葉を知ってもらうために、ラジオ番組やWEBサイトを通して、消費者トラブルを楽しく学ぶ取り組みを行います。

記



- 1 開催期間 令和2年12月1日(火)～令和3年1月31日(日)
- 2 主催 兵庫県、ラジオ関西
- 3 協力 ヤマト運輸
- 4 取組内容

アクセスしてね! → → →  
<https://soredajobu-hyogo.jp>



### (1) 「それ、だいじょうぶ？」キャンペーンサイトの開設

消費者トラブルを楽しく、分かりやすく学ぶことを目的としたサイトを立ち上げます。

- ・ 知って回避、トラブル事例集 / ・ 楽しく学べる映像・音声集
- ・ 兵庫県の地場産品が当たる消費生活アンケート 等

### (2) ラジオ関西とのコラボ企画

期間中、ラジオ関西の番組で下記のキャンペーン連動企画をお届けするほか、特に知ってほしい消費者トラブルを題材としたラジオCMを繰り返し放送します。

『さしよりからし蓮根』：お笑いコンビ「からし蓮根」が消費者トラブルの漫才に挑戦

『原田伸郎のびのび金曜日』：消費者トラブルが題材の出演者によるミニドラマを制作

### (3) ヤマト運輸とのコラボ企画

キャンペーン啓発グッズ(クリアファイル等)を作成し、営業スタッフが配布します。



- 5 問合せ先 兵庫県企画県民部県民生活局 消費生活課消費政策班  
Tel 078-362-3378  
Fax 078-362-4022